

長野県医労連情報

長野県医療労働組合連合会

No 7

2013年11月 18日

T E L 026-228-9376

F A X 026-224-5745

E-mail: irouren-nagano@nifty.com

————— 医療労働者の生活と権利 県民のいのちと健康を守ろう —————

県健康福祉部要請

県民が安心して受けられる医療・介護の提供体制を！

長野県医労連は 11 月 11 日「2013 秋・いのちまもる長野県キャラバン行動」で長野県健康福祉部への要請・懇談を行いました。小林吟子・県医労連執行委員長をはじめ 18 名が要請に参加、健康福祉政策課・清水課長など担当課職員が出席しての懇談となりました。



県医労連要請団



小林県医労連執行委員長



県健康福祉部

県側は、清水課長から「今後の医療福祉行政にいかしていく機会にしたい」と冒頭あいさつし、各担当から回答がなされました。医療提供体制については「上小・上伊那医療圏への地域医療再生計画は補助を特例で継続して使えるよう厚労省に手続きしている」と回答しました。看護体制については「『第7次長野県看護職員需給見通し』は平成27年には99.9%の達成見込み」「長野県は全国的にも高い充足率はであるが、現場の不足感が高いことは承知している。偏在もあると思う」などと認識を示し、ナースバンクや復帰支援も行っていると回答しました。短時間正社員での現場の“ひずみ”については「部長・師長対象の研修、相談窓口の開設、看護アドバイザーの派遣を実施している」と述べました。『企画委員会』への参加については、「ご要望は労働局へお伝えする」と述べるにとどまりました。介護職員の処遇については、国が次期報酬改定で加算相当分を本体報酬に組み込むこととしており、処遇改善への反映状況を調査していると状況を話しました。防火対策については、グループホームはスプリンクラーの設置義務がないが、福岡市の火災のあと国で面積要件の撤廃も検討されているとも述べました。

県医労連の要請団からは現場の実態などを県側に伝えました。大矢副委員長からは、勤務医の過酷な労働実態を、長厚労リハセンターの野田さん、小宮山さんからは、山間部の病院に医師が集まりにくい現状を、また諏訪民医労の小口さんからは、中小病院の医師不足が看護師不足にも繋がって厳しい現状となっていることを伝えました。全日赤の和田さんは、日赤病院の医師不足改善と地域医療を担う川西赤十字病院への支援強化を求めました。長厚労リハセンターの中村さんは、院内保育所が“第2の家族”として必

要とされ、離職防止にも繋がっていると発言し運営補助の拡充を求めました。看護問題では長厚労篠ノ井の佐藤さんが、手術室の現状を、長厚労リハセンターの小林さんが回復期病棟での看護不足による見守るケアが難しくなっている現状について発言しました。福祉医療制度の窓口無料化では川畑書記次長が、財源問題を理由に消極的な県の姿勢を質しました。

今回、県側は文書にて回答を行い回答内容や要請団とのやりとりも「声を聞かせてほしい」という積極姿勢が見られました。参加者は事前に打ち合わせを行い、要請に臨みました。全員の発言はできませんでしたが、県側と要求項目について有意義な懇談ができました。



小口さん（諏訪民医労）



野田さん（長厚労リハ）



佐藤さん（長厚労篠ノ井）



中村さん（長厚労リ）

地域の医師・看護師不足の根本は国の社会保障費削減政策にあります。まずは国の悪政の方向転換をいのちまもる秋のキャラバン行動の中で地域に訴えて世論づくりをしていきましょう。また、県には国の悪政の防波堤となって県民のいのちとくらしを守らせる要求運動を強めていきましょう！

いのちまもる秋のキャラバン行動実施中！



北信コース



飯伊コース



諏訪コース



中信コース



**大幅増員・夜勤改善署名
を広げましょう！**